

証券コード 7013  
平成25年6月5日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲三丁目1番1号

**株式会社 I H I**

代表取締役社長 斎 藤 保

## 第196回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第196回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、4頁から14頁に記載の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁「4. 書面またはインターネット等による議決権行使の要領」により議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時  
（なお、受付開始時刻は午前8時45分を予定しております。）
2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号  
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」  
（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第196期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第196期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件決議事項
  - 第1号議案 剰余金の配当の件
  - 第2号議案 取締役15名選任の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件

#### 4. 書面またはインターネット等による議決権行使の要領

- (1) 書面（議決権行使書）により議決権をご行使される場合  
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成25年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。なお、書面（議決権行使書）による議決権行使における各議案につき賛否のご表示をされない場合は、賛成の表示があったものとさせていただきます。
- (2) インターネット等により議決権をご行使される場合  
3頁に記載の「インターネット等による議決権行使について」をご高覧のうえ、当社の指定するインターネットウェブサイト（<http://www.web54.net>）より、平成25年6月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。
- (3) 同一の議案につき、重複して議決権をご行使された場合のお取扱い
  - ①書面（議決権行使書）による議決権行使およびインターネット等による議決権行使の双方を重複してご行使された場合は、当社へ後に到着した議決権行使を有効とさせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
  - ②インターネット等で複数回、議決権をご行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

#### 5. 株主総会参考書類および招集ご通知添付書類に関する事項

- (1) 株主総会参考書類ならびに本招集ご通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類および監査報告は、4頁から46頁までに記載のとおりです。ただし、以下の事項については、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
  - ①連結計算書類の連結注記表
  - ②計算書類の個別注記表
- (2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を周知させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.ihl.co.jp>

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。
  2. 当日は、会場の空調設定温度を若干高めとさせていただきますので、あらかじめご了承賜りますようお願い申し上げます。

## 【インターネット等による議決権行使について】

インターネット等により議決権をご行使される場合は、当社の指定する議決権行使専用インターネットウェブサイト（<http://www.web54.net>）をご利用いただくことによるのみ可能です。携帯電話専用サイトは開設しておりません。ご利用に際しては、次の事項をご了承のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

### ■ 議決権行使のお取扱い

1. 議決権の行使は、株主総会開催日前日（平成25年6月26日（水曜日））午後5時30分までの行使分が有効です。できるだけ早めにご行使されますようお願い申し上げます。
2. インターネット等で複数回、議決権をご行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
3. 書面（議決権行使書）による議決権行使およびインターネット等による議決権行使の双方を重複してご行使された場合は、当社へ後に到着した議決権行使を有効とさせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
4. 本サイトをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などは株主様のご負担となります。

### ■ パスワードのお取扱い

1. パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切にお取り扱いください。
2. 今回ご案内するパスワードおよび株主様ご本人登録のパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。
3. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

### ■ ご利用いただくためのシステム条件

1. 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること
2. 次のアプリケーションをインストールしていること
  - (1) ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer

- (2) PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader™またはVer.6.0以降のAdobe® Reader®  
 ※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader™およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの米国および各国での登録商標、商標および製品名です。これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページにより無償で配布されています。
- (3) ウェブブラウザおよび同アドインツールなどでポップアップブロック機能を有効とされている場合は、同機能を解除してください。
- (4) 本サイトに接続できない場合は、ファイアウォール、プロキシサーバーおよびセキュリティ対策ソフトなどの設定により、インターネットとの通信が制限されていることが考えられますので、設定内容をご確認ください。

### ■ 操作方法等がご不明な場合

インターネットによる議決権行使に関する操作方法等がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
 【電話】 0120 (652) 031 (フリーダイヤル)  
 (受付時間 9:00~21:00)

その他のご照会は、以下にお問い合わせください。

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様  
 お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
- ② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）  
 三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
 【電話】 0120 (782) 031  
 (受付時間 9:00~17:00  
 土・日・休日を除く)

### 機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほか、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、利益配分については、安定的な配当を行なうことを重視するとともに、その安定配当の実施を可能とする経営基盤の強化のために必要な内部留保の充実にも配慮して行なうことを基本方針としております。

第196期の期末配当につきましては、当該方針をふまえ、当期の業績および内部留保等を総合的に勘案いたしました結果、前期と比べ1円増配し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金5円  
配当総額 7,316,549,085円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年6月28日

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	かま かずあき 金 和 明 (昭和23年12月26日生)	昭和46年7月 当社入社 平成16年6月 当社執行役員 財務部長 平成17年4月 当社常務執行役員 財務部長 平成17年6月 当社取締役 常務執行役員 財務部長 平成18年4月 当社取締役 常務執行役員 平成19年4月 当社代表取締役社長 最高経営執行責任者 平成24年4月 当社代表取締役会長、現在に至る  (当社における地位および担当) 代表取締役会長 (重要な兼職の状況) 一般財団法人日本航空機エンジン協会 代表理事 一般社団法人日本造船工業会 会長 日本船舶輸出組合 理事長	153,000株
2	さいとう たもつ 齋 藤 保 (昭和27年7月13日生)	昭和50年4月 当社入社 平成18年4月 当社航空宇宙事業本部副本部長 平成18年6月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長 平成20年1月 当社執行役員 航空宇宙事業本部長 平成20年4月 当社取締役 執行役員 航空宇宙事業本部長 平成21年4月 当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長 平成22年4月 当社取締役 平成23年4月 当社代表取締役副社長 平成24年4月 当社代表取締役社長 最高経営執行責任者、現在に至る  (当社における地位および担当) 代表取締役社長 最高経営執行責任者 (重要な兼職の状況) 一般財団法人製造科学技術センター 理事長	81,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴，当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<p style="text-align: center;">なかむら ふさよし 中村 房 芳 (昭和27年3月11日生)</p>	<p>昭和49年4月 当社入社  平成15年4月 当社機械事業本部車両過給機事業部長  平成15年10月 IHI Turbo America Co.代表取締役社長  平成19年4月 当社執行役員 車両過給機セクター副セクター長  平成20年4月 当社取締役 執行役員 車両過給機セクター長  平成22年4月 当社取締役 常務執行役員 車両過給機セクター長  平成23年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 車両過給機セクター長  平成24年4月 当社代表取締役副社長，現在に至る</p> <p>(当社における地位および担当)  代表取締役副社長  社長補佐</p>	35,000株
4	<p style="text-align: center;">つかはら かずお 塚原 一 男 (昭和25年4月17日生)</p>	<p>昭和49年4月 当社入社  平成14年7月 当社人事部長  平成17年4月 当社経営企画部総合企画グループ部長  平成18年4月 当社執行役員 経営企画部長  平成20年4月 当社取締役 常務執行役員 経営企画部長  平成21年4月 当社取締役  平成24年4月 当社代表取締役副社長，現在に至る</p> <p>(当社における地位および担当)  代表取締役副社長  社長補佐  調達，内部監査，プロジェクト管理関連事項担当  (重要な兼職の状況)  ジャパン マリンユナイテッド株式会社 取締役</p>	51,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴，当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	でがわ さだお 出川 定男 (昭和26年7月20日生)	昭和52年4月 当社入社 平成16年7月 当社技術開発本部副本部長 平成20年4月 当社執行役員 技術開発本部長 平成21年6月 当社取締役 執行役員 技術開発本部長 平成23年4月 当社取締役 常務執行役員 技術開発本部長 平成24年4月 当社代表取締役副社長，現在に至る  (当社における地位および担当) 代表取締役副社長 社長補佐 グループ技術全般担当 情報システム関連事項担当	55,000株
6	さかもと じょうじ 坂本 譲二 (昭和27年11月23日生)	昭和51年4月 当社入社 平成14年7月 当社総務部長 平成17年7月 当社広報室長 平成19年4月 当社コンプライアンス統括室長(兼)契約法務部長 平成20年4月 当社執行役員 コンプライアンス統括室長(兼)契約法務部長(兼)体制改善プロジェクト室長 平成21年6月 当社取締役，現在に至る  (当社における地位および担当) 取締役 広報・IR，法務，CSR，総務関連事項担当 グループコンプライアンス，危機管理担当	50,000株
7	てらい いちろう 寺井 一郎 (昭和29年1月12日生)	昭和51年4月 当社入社 平成14年7月 当社財務部税務・設備グループ部長 平成21年4月 当社執行役員 財務部次長(兼)財務部税務・設備グループ部長 平成21年6月 当社取締役 執行役員 財務部長 平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 財務部長，現在に至る  (当社における地位および担当) 取締役 常務執行役員 財務部長	14,000株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴，当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	かわらたに たつみ <b>瓦 谷 立 身</b> (昭和27年8月2日生)	昭和62年8月 当社入社 平成14年4月 当社技術開発本部管理部長 平成18年4月 当社機械事業本部副本部長 平成19年4月 当社執行役員 機械事業本部副本部長 平成21年4月 当社執行役員 産業システムセクター長 平成22年4月 当社常務執行役員 産業・環境システムセクター長 平成22年6月 当社取締役 常務執行役員 産業・環境システムセクター長 平成23年4月 当社取締役 常務執行役員 産業・環境・ロジスティックスセクター長 平成25年4月 当社取締役 常務執行役員 産業・ロジスティックスセクター長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長，現在に至る  (当社における地位および担当) 取締役 常務執行役員 産業・ロジスティックスセクター長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長 産業システム・汎用機械事業領域担当	35,000株
9	いもと いずみ <b>井 元 泉</b> (昭和28年2月12日生)	昭和53年4月 当社入社 平成18年4月 当社物流・鉄構事業本部副本部長 平成20年4月 当社執行役員 物流・鉄構事業本部副本部長 平成21年4月 当社執行役員 社会基盤セクター長 平成22年6月 当社取締役 執行役員 社会基盤セクター長 平成23年4月 当社取締役 常務執行役員 社会基盤セクター長 平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 社会基盤セクター長(兼)ものづくり改革推進本部長 平成25年4月 当社取締役 常務執行役員 社会基盤セクター長(兼)ソリューション統括本部副本部長，現在に至る  (当社における地位および担当) 取締役 常務執行役員 社会基盤セクター長(兼)ソリューション統括本部副本部長 社会基盤・海洋事業領域担当 (重要な兼職の状況) 明星電気株式会社 社外取締役	40,000株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴, 当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
10	せきど としのり 石戸 利典 (昭和28年7月6日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年7月 当社航空宇宙事業本部民間エンジン事業部長 平成19年4月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長 平成22年4月 当社常務執行役員 航空宇宙事業本部長 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長 平成25年4月 当社取締役, 現在に至る  (当社における地位および担当) 取締役 新事業推進, 防衛関連事項担当 航空・宇宙・防衛事業領域担当 重点新事業領域担当	36,000株
11	いわもと ひろし 岩本 宏 (昭和27年9月11日生)	昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社人事部長 平成20年4月 当社執行役員 平成20年7月 当社執行役員 IHI INC. (米州統括会社) 社長 平成22年4月 当社執行役員 IHI INC. (米州統括会社) 社長(兼)営業・グローバル戦略本部副本部長 平成23年4月 当社常務執行役員 営業・グローバル戦略本部副本部長(兼)中国総支配人 平成24年4月 当社常務執行役員 営業・グローバル戦略本部長 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員 営業・グローバル戦略本部長 平成25年4月 当社取締役 常務執行役員 グローバルビジネス統括本部長, 現在に至る  (当社における地位および担当) 取締役 常務執行役員 グローバルビジネス統括本部長 人事関連事項担当	45,000株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴, 当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
12	はまむら ひろみつ <b>浜村 宏光</b> (昭和28年8月10日生)	昭和51年4月 当社入社 平成14年4月 当社調達管理本部調達エンジニアリング推進部長 平成17年4月 当社調達管理本部調達企画部長 平成19年4月 当社エネルギー事業本部管理部長(兼)事業開発部長 平成21年4月 当社エネルギー事業本部副本部長 平成22年4月 当社執行役員 エネルギーシステムセクター長 平成24年4月 当社執行役員 エネルギーセクター長 平成24年6月 当社取締役 執行役員 エネルギーセクター長 平成25年4月 当社取締役 常務執行役員 エネルギー・プラントセ クター長(兼)ソリューション統括本部長, 現在に至る  (当社における地位および担当) 取締役 常務執行役員 エネルギー・プラントセクター長(兼)ソリューション統括本部長 資源・エネルギー・環境事業領域担当	24,000株
13	社外取締役候補者  はまぐち ともかず <b>浜口 友一</b> (昭和19年4月20日生)	昭和42年4月 日本電信電話公社入社 昭和60年4月 日本電信電話株式会社データ通信本部総括部調査役 昭和63年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社(現株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ) 経営企画部担当部長  平成7年6月 同社取締役 平成9年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社代表取締役副社長 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成19年6月 同社取締役相談役 平成20年4月 当社取締役, 現在に至る 平成21年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ相談役, 現在に至 る  (当社における地位および担当) 取締役 (重要な兼職の状況) 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役	26,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴，当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
14	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外取締役候補者</div> おかむら 岡村 正 (昭和13年7月26日生)	昭和37年4月 東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 平成5年10月 同社情報処理・制御システム事業本部長 平成6年6月 同社取締役 平成8年6月 同社常務取締役 平成10年6月 同社取締役 上席常務 平成11年4月 同社情報・社会システム社社長 平成12年6月 同社取締役社長 平成15年6月 同社取締役 代表執行役社長 平成17年6月 同社取締役会長 平成21年6月 同社相談役，現在に至る 平成22年6月 当社取締役，現在に至る  (当社における地位および担当) 取締役 (重要な兼職の状況) 日本商工会議所 会頭 東京商工会議所 会頭 日本郵政株式会社 社外取締役 株式会社商工組合中央金庫 社外取締役	16,000株
15	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</div> よしだ えいいち 吉田 詠一 (昭和27年9月9日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年7月 当社物流・鉄構事業本部物流システム営業部長 平成18年4月 当社物流・鉄構事業本部副本部長 平成20年4月 当社執行役員 物流・鉄構事業本部副本部長 平成21年4月 当社執行役員 ロジスティックスセクター長 平成23年4月 当社執行役員 産業・環境・ロジスティックスセク ター副セクター長 平成24年4月 当社常務執行役員 営業・グローバル戦略本部副本部 長(兼)中国総支配人 平成25年4月 当社常務執行役員 営業本部長(兼)ソリューション統 括本部副本部長，現在に至る  (当社における地位および担当) 常務執行役員 営業本部長(兼)ソリューション統括本部副本部長	38,000株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(注) 1. 釜和明氏は、一般財団法人日本航空機エンジン協会の代表理事を兼務しており、当社は同財団法人との間で次の取引を行なっております。

- (1) 民間航空機用ジェットエンジンの開発および研究に関する作業の受託ならびに作業に必要な民間分担金の支払い
- (2) 同財団法人の借入債務等の一部の債務保証
- (3) 同財団法人から民間航空機用ジェットエンジンの開発に関する助成金を受領
- (4) 同財団法人向けの民間航空機用ジェットエンジンの部品等の製作および納入
- (5) 同財団法人の収益事業に必要な費用分担金の支払い

なお、同氏が代表を兼務しておりますその他の法人と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 斎藤保氏は、一般財団法人製造科学技術センターの理事長を兼務しております。当社と同財団法人との間に特別の利害関係はありません。

3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 浜口友一氏を社外取締役候補者とした理由は、最先端IT・情報通信企業での経営トップとしての変革実績や同企業における顧客に対する変革支援等の実績をふまえた幅広い見識を当社の経営に反映していただくとともに、独立性の高い社外取締役の選任により経営の監視・監督機能の向上を図り、コーポレート・ガバナンスの一層の向上を図るためであります。

また、岡村正氏を社外取締役候補者とした理由は、総合電機メーカーの経営に長年にわたって携わられた経験豊富な経営者の観点から、取締役会の意思決定の妥当性および適正性について助言をいただくなど、経営の監視・監督機能を期待するためであります。

(2) 岡村正氏が株式会社東芝の取締役として在任中に、同社は、平成17年度までに札幌市が発注した下水道電気設備工事について同社を含む重電事業者9社が入札談合を行っていたとして、同社を除く8社が独占禁止法に基づき排除措置命令を受け、同社の関与も認定されました。これに伴い平成21年4月に同社は建設業法に基づき一部の営業停止処分を受けました。なお、同社は、営業コンプライアンス部門の設置、官公庁向け事業における行動基準の制定等の遵法施策を展開しており、違法な受注行為の根絶と信頼回復に努めております。

(3) 浜口友一氏の社外取締役の在任期間は、本総会の終結の時をもって5年となり、岡村正氏の社外取締役の在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。

(4) 当社と浜口友一氏、岡村正氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該契約を継続する予定であります。

(5) 当社子会社において、浜口友一氏が過去に業務執行者であった株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの間に、設備保守等の取引関係があり、その取引金額は当社連結売上高の0.01%未満(平成25年3月期実績)であります。また、当社は、岡村正氏が過去に業務執行者であった株式会社東芝との間に、原子力関連製品販売等の取引関係があり、その取引金額は当社連結売上高の2.43%(直近3事業年度実績の平均)であります。各氏は、当社の親会社や兄弟会社、総株主の議決権の10%以上を保有する主要株主の出身者等ではなく、また当社経営陣からの独立性を阻害する立場にもないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、各氏を当社が上場する国内金融商品取引所に、独立役員として届け出る予定であります。

4. 釜和明氏は、平成25年6月18日に開催予定である一般社団法人日本造船工業会の定時総会の終結の時をもって、同社団法人の会長を任期満了により退任し、引き続き開催される理事会にて、同法人の副会長に就任する予定であります。

5. 釜和明氏は、平成25年6月21日に開催予定である極東貿易株式会社の定時株主総会にて、同社の社外取締役に就任する予定であります。

6. 井元泉氏は、平成25年6月26日に開催予定である明星電気株式会社の定時株主総会の終結の時をもって、同社の社外取締役に任期満了により退任する予定であります。

7. 浜口友一氏は、平成25年6月21日に開催予定である株式会社クラレの定時株主総会にて、同社の社外取締役に就任する予定であります。

8. 岡村正氏は、平成25年6月20日に開催予定である日本郵政株式会社の定時株主総会の終結の時をもって、同社の社外取締役に任期満了により退任する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

現在の監査役5名のうち、丸山正和および能仲久嗣の両氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴, 当社における地位および担当	所有する 当社の株式数
1	<p>新任</p> <p>せりざわ まこと 芹澤 誠 (昭和29年3月17日生)</p>	<p>昭和51年4月 当社入社</p> <p>平成17年4月 当社財務部次長</p> <p>平成18年4月 当社執行役員 財務部長</p> <p>平成19年4月 当社執行役員 財務部長(兼)内部統制対応推進室長</p> <p>平成19年6月 当社取締役 執行役員 財務部長(兼)内部統制対応推進室長</p> <p>平成20年4月 当社取締役 執行役員 財務部長(兼)内部統制室長</p> <p>平成20年12月 当社取締役 執行役員 財務部長</p> <p>平成21年6月 当社取締役, 現在に至る</p> <p>(当社における地位および担当)</p> <p>取締役 社長補佐</p>	50,000株
2	<p>新任</p> <p>社外監査役候補者</p> <p>わたなべ としはる 渡辺 敏治 (昭和25年7月28日生)</p>	<p>昭和49年4月 東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社</p> <p>平成14年4月 同社社会インフラシステム社社会・産業システム事業部長</p> <p>平成15年4月 同社電力・社会システム社社会システム事業部長</p> <p>平成18年4月 同社産業システム社副社長</p> <p>平成19年6月 同社執行役常務 産業システム社社長</p> <p>平成20年4月 同社執行役常務 社会システム社社長</p> <p>平成20年6月 同社執行役上席常務 社会システム社社長</p> <p>平成22年4月 同社執行役上席常務 スマートファシリティ事業統括部長(兼)社会システム社社長</p> <p>平成22年6月 同社執行役専務 スマートファシリティ事業統括部長</p> <p>平成22年10月 同社執行役専務 スマートコミュニティ事業統括部長</p> <p>平成23年6月 同社取締役 執行役専務, 現在に至る</p>	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 渡辺敏治氏を社外監査役候補者とした理由は、総合電機メーカーにおける社会インフラ分野の業務執行によって培われた経験および知見を経営の監査に反映していただくためであります。

- (2) 渡辺敏治氏が株式会社東芝の執行役として在任中に、同社は、平成17年度までに札幌市が発注した下水道電気設備工事について同社を含む重電事業者9社が入札談合を行っていたとして、同社を除く8社が独占禁止法に基づく排除措置命令を受け、同社の関与も認定されました。これに伴い平成21年4月に同社は建設業法に基づき一部の営業停止処分を受けました。なお、同社は、営業コンプライアンス部門の設置、官公庁向け事業における行動基準の制定等の遵法施策を展開しており、違法な受注行為の根絶と信頼回復に努めております。
  - (3) 渡辺敏治氏が原案どおり選任されますと、同氏と当社とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。
  - (4) 当社は、渡辺敏治氏が業務執行者である株式会社東芝との間に、原子力関連製品販売等の取引関係があり、その取引金額は当社連結売上高の2.43%（直近3事業年度実績の平均）であります。同氏は、当社の親会社や兄弟会社、総株主の議決権の10%以上を保有する主要株主の出身者等ではなく、また当社経営陣からの独立性を阻害する立場にもないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に、独立役員として届け出る予定であります。
3. 渡辺敏治氏は、平成25年6月25日に開催予定である株式会社東芝の定時株主総会の終結の時をもって、同社の取締役執行役専務を退任し、同社の顧問に就任する予定であります。

以 上

(添付書類)

# 事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、震災復興需要の立ち上がりの遅れや民間需要の不振、欧州債務危機の影響などによる外需の不振により、概ね低調に推移しました。昨年12月の政権交代後の経済政策が好感され、年度末にかけて円高の修正、株高が進み明るい兆しが見えてきましたが、实体经济への反映にはまだ時間がかかるものと思われます。一方、海外経済においては、米国では手堅い内需に下支えされ緩やかな回復過程にあります。欧州では債務危機問題に端を発する内需落込みにより景気が下振れ傾向で推移し、また、中国をはじめとする新興国では輸出が鈍化するなど、全般的には減速傾向が続く展開となりました。

当社グループは、このような不透明感の強い事業環境下にあっても、競争力を強化すべく、「ライフサイクル重視のビジネスモデル」、「市場ニーズに即した製品戦略」、「グローバルな事業運営」という3つのパラダイム転換を推進し中期経営計画である「グループ経営方針2010」の最終年度として、同方針に掲げる数値目標の達成に向けて、グループの総力を挙げて取り組んでまいりました。

その結果、当期の受注高については、前期に大型案件の受注があった影響で社会基盤事業が大幅に減少したため、前期比440億円減の1兆2,256億円となりました。売上高は、船舶・海洋事業、社会基盤事業で減少したものの、物流・産業機械事業や航空・宇宙事業等の増加により、全体としては前期比341億円増の1兆2,560億円となりました。また、当期末の受注残高は、船舶・海洋事業が連結対象外となったことなどにより、前期末比2,045億円減の1兆1,140億円となりました。

一方、損益面では、航空・宇宙事業、物流・産業機械事業で増加したものの、回転・量産機械事業や社会基盤事業が減少したため、営業利益は前期比11億円減の421億円、経常利益は54億円減の362億円となりました。当期純利益は、特別利益で豊洲三丁目土地共有持分の売却による特別利益135億円の計上等により、前期比95億円増の333億円となりました。また、有利子負債残高は3,538億円となり、「グループ経営方針2010」の数値目標である4,000億円未満を平成22年度から連続して達成することができました。

なお、当社の上半期末における中間配当につきましては、経営環境が先行き不透明であることから、その実施を見送らせていただきました。

事業部門別概況は次のとおりであります。

#### ○資源・エネルギー

受注高は、原動機プラントが増加したものの、原子力機器、ボイラが減少したため、前期比227億円減の2,901億円となりました。

売上高は、貯蔵設備、陸船用原動機が減少したものの、化学プラントが増加したため、前期比48億円増の3,172億円となりました。

営業利益は、円高の修正による増益効果はあったものの、販売費及び一般管理費の増加により、前期比11億円減の98億円となりました。

#### ○船舶・海洋

受注高は、艦艇を含む新造船5隻の受注により、前期比394億円増の1,161億円となりました。

売上高は、新造船、修理船ともに減少したため、前期比588億円減の1,173億円となりました。

営業利益は、売上高の減少等により、前期比13億円減の65億円となりました。

なお、当社の100%子会社であった株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッドは平成25年1月1日付でユニバーサル造船株式会社と合併しております。これにより、船舶・海洋事業を構成していた同社とその子会社3社は、新統合会社であるジャパン マリンユナイテッド株式会社とその子会社として、当社の持分法適用関連会社となりました。これに伴い、当期の受注高、売上高、営業利益は平成24年4月1日から12月31日までの金額であります。

#### ○社会基盤

受注高は、前期に橋梁の大型案件の受注があった影響で、前期比1,025億円減の970億円となりました。

売上高は、船用機械、シールドが減少したため、前期比132億円減の1,014億円となりました。

営業利益は、売上高の減少等により前期比24億円減の58億円となりました。

#### ○物流・産業機械

受注高は、物流システムが減少したものの、駐車装置、運搬機械、製紙機械が増加したため、前期比122億円増の1,778億円となりました。

売上高は、製鉄機械、運搬機械、駐車装置が増加したため、前期比387億円増の1,916億円となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費が増加したものの、売上高の増加により、前期比42億円増の99億円となりました。

#### ○回転・量産機械

受注高は、圧縮機が減少したものの、車両過給機が増加したため、前期比42億円増の1,657億円になりました。

売上高は、圧縮機、分離装置が減少したものの、車両過給機が増加したため、前期比39億円増の1,698億円となりました。

営業利益は、売上高の減少や、車両過給機の増産対応費用および一部製品の不具合対応費用の発生等により、前期比51億円減の52億円となりました。

#### ○航空・宇宙

受注高は、宇宙開発関連機器、民間向け航空エンジンが増加したため、前期比137億円増の3,448億円となりました。

売上高は、民間向け航空エンジン、防衛機器システムが増加したため、前期比390億円増の3,384億円となりました。

営業利益は、円高の修正による増益効果や民間向け航空エンジンの売上高の増加、採算性向上により、前期比93億円増の154億円となりました。

#### ○その他

受注高は、農業機械が減少したものの、明星電気株式会社の株式を取得し、連結子会社としたことにより、前期比48億円増の1,100億円となりました。

売上高は、ディーゼルエンジン、農業機械が減少したものの、明星電気株式会社の連結子会社化の効果等により、前期比6億円増の1,079億円となりました。

営業利益は、建設機械の採算性向上や明星電気株式会社の連結子会社化の効果等により、前期比10億円増の21億円となりました。



[事業部門別の売上高・受注高・受注残高]

(単位：百万円)

事業部門	売上高		受注高		受注残高	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
資源・エネルギー	317,229	25%	290,105	24%	340,159	31%
船舶・海洋	117,358	9	116,191	9	—	—
社会基盤	101,482	8	97,064	8	185,261	17
物流・産業機械	191,653	15	177,816	14	147,172	13
回転・量産機械	169,807	14	165,788	14	15,163	1
航空・宇宙	338,481	27	344,822	28	393,543	35
その他	107,991	9	110,086	9	32,723	3
調整額	△87,952	△7	△76,223	△6	—	—
合計	1,256,049	100	1,225,649	100	1,114,021	100
うち海外	486,303	39	455,881	37	483,761	43

(注) 船舶・海洋事業について、売上高・受注高は平成24年4月1日から平成24年12月31日までの金額であります。

(2) 資金調達の状況

資金調達につきましては、長期借入金608億円および第37回無担保社債100億円等の調達を行ない、長期借入金の約定弁済、社債の償還、運転資金、事業買収資金等に充当いたしました。

(3) 設備投資の状況

設備投資につきましては、航空・宇宙事業における航空エンジン製造設備や資源・エネルギー事業における製造設備、回転・量産機械事業における車両過給機製造子会社の製造設備等、「グループ経営方針2010」に掲げた主力事業および成長・注力事業を中心に進め、当期の設備投資総額は550億円となりました。

(4) 重要な企業再編等の状況

- ① 当社は、平成24年4月1日付で、当社の子会社である株式会社IHIテクノソリューションズを吸収合併いたしました。
- ② 当社は、平成24年2月から3月にかけて、当社の上場子会社であるIHI運搬機械株式会社および石川島建材工業株式会社の普通株式に対する公開買付けを実施し、その後、会社法に基づく一連の手續により、両社を平成24年8月28日をもって当社の100%子会社といたしました。
- ③ 当社は、平成24年5月8日付で、セキュリティ分野における技術基盤と製品群の拡大、センシングと通信・制御技術の強化を図るため、明星電気株式会社と業務提携契約を締結するとともに、平成24年5月から6月にかけて、同社の普通株式に対する公開買付けを実施し、同社を平成24年6月12日をもって当社の連結子会社といたしました。
- ④ 当社は、平成24年11月に、製鉄設備分野で世界トップ企業であるルクセンブルクのPaul Wurth S.A.と、製鉄機械事業を行なう合弁会社、株式会社IHIポールワースを設立いたしました。

- ⑤ 当社は、平成24年12月に、金属や非金属などの材料の耐摩耗性コーティング事業を行なう、スイスのIonbond社の全株式を取得し、Indigo TopCo Ltd.およびその子会社を当社の傘下といたしました。
- ⑥ 当社の100%子会社である株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッドは、平成24年8月27日付で、ユニバーサル造船株式会社と合併契約を締結し、平成25年1月1日付で、ジャパン マリンユナイテッド株式会社が発足いたしました。これに伴い、同社は、当社の持分法適用の関連会社となりました。

#### 5) 対処すべき課題

当期は、海外経済の減速や歴史的な為替円高水準等の影響で、「グループ経営方針2010」で掲げた数値目標の達成には至りませんでした。しかしながら、内部管理体制の強化を図る諸施策の効果により、4期連続で全事業部門での営業黒字を達成し、成長に向けての経営基盤が確立できたものと考えております。

平成24年11月には、社会が抱える様々な課題を積極的に解決することによる「成長」の実現をテーマに掲げ、平成25年度を初年度とする3カ年の中期経営計画である「グループ経営方針2013」を策定いたしました。

「グループ経営方針2013」の策定にあたって、私たちを取り巻く社会は「スマートな社会インフラ」、「新たな高度情報化」、「複雑化する世界経済」という3つの大きな潮流（メガトレンド）の中にあると認識しました。これらメガトレンドに対応するために、次の3つの「つなぐ」取組みを強化していくことで、お客さまの価値を創造し、当社グループの成長を実現してまいります。

#### <3つの「つなぐ」>

- \* 既存事業間および既存事業と周辺事業を「つなぐ」
- \* 製品・サービスとICT（情報通信技術）を「つなぐ」
- \* グローバル市場と当社グループを「つなぐ」

また、平成25年4月には、3つのメガトレンドをふまえ、お客さまの課題解決のため、市場特性に応じて当社グループの事業を「資源・エネルギー・環境」、「社会基盤・海洋」、「産業システム・汎用機械」、「航空・宇宙・防衛」の4つの事業領域に括りなおすとともに、3つの「つなぐ」取組みを推進するために、「ソリューション統括本部」、「高度情報マネジメント統括本部」、「グローバルビジネス統括本部」を設け、グループ共通機能を強化することといたしました。

「グループ経営方針2013」では、具体的な経営数値の目標として、平成27年度における連結売上高1兆4,000億円、連結営業利益700億円の達成を掲げ、あわせて資本効率の向上を図るとともに、成長のための投資を積極的に行なってまいります。

初年度となる平成25年度は、次の諸施策を実施し、新経営方針の目標達成にまい進してまいります。

- \* 事業領域の拡大、高付加価値の製品・サービスの提供、グローバルマーケットの展開による良質な受注の確保
- \* 継続的なコストダウン活動によるコスト競争力の強化と収益構造の変革による競争優位性の確保ならびに一層の収益性向上に向けた基盤構築
- \* 新設したグローバルビジネス統括本部と米州・中国・アジア大洋州の地域統括会社を中核としたグローバル事業運営の加速
- \* 人材の多様化への対応、グローバルなグループ経営を支える人材の確保・育成・活用のための人材マネジメントの基盤整備

当社グループは、これらの施策を通して「成長」の実現を図り、引き続き企業価値の向上に取り組むとともに、新コーポレート・メッセージ「Realize your dreams」の示すとおり、社会の夢を実現する企業グループへと進化を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第193期 平成21年度	第194期 平成22年度	第195期 平成23年度	第196期 平成24年度
受 注 高 (百万円)	970,422	1,200,999	1,269,676	1,225,649
売 上 高 (百万円)	1,242,700	1,187,292	1,221,869	1,256,049
経 常 利 益 (百万円)	33,027	51,482	41,715	36,219
当 期 純 利 益 (百万円)	17,378	29,764	23,823	33,386
1株当たり当期純利益 (円)	11.85	20.29	16.26	22.81
総 資 産 (百万円)	1,412,421	1,361,441	1,338,131	1,364,239
純 資 産 (百万円)	227,065	253,640	258,475	299,282

(7) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

当社グループは下表に掲げる製品の製造、販売、サービスの提供等の事業活動を行っております。

事 業 部 門	主 要 事 業
資 源 ・ エ ネ ル ギ ー	ボイラ、ガスタービン、原子力機器、圧力容器、貯蔵設備、フローティングLNG設備、石油・ガスプラント、低温液化ガスプラント、陸船用原動機、原動機プラント等
船 舶 ・ 海 洋	タンカー、コンテナ船、ばら積み船、鉍石運搬船、フェリー、LNG船、電気推進船、艦艇、巡視船、作業船、海洋構造物等
社 会 基 盤	橋梁、水門、建材製品、都市開発等
物 流 ・ 産 業 機 械	クレーン等の荷役設備、物流システム、パーキング、交通システム、製鉄設備、熱処理設備、製紙機械、環境装置等
回 転 ・ 量 産 機 械	圧縮機、車両過給機、船用過給機等
航 空 ・ 宇 宙	航空エンジン、宇宙開発関連機器、防衛機器システム等
そ の 他	ディーゼルエンジン、農業機械、建設機械等

なお、当社は平成25年4月1日付で、これまでの7つの事業部門を、下表のとおり4つの事業領域へと変更いたしました。

事業領域	主要事業
資源・エネルギー・環境	ボイラ，原動機プラント，陸船用原動機，ガスプロセス，医薬，原子力，環境対応システム，船用大型原動機
社会基盤・海洋	橋梁，水門，シールド掘進機，交通システム，都市開発，フローティングLNG設備，海洋構造物
産業システム・汎用機械	船用機械，物流システム，運搬機械，パーキング，製鉄機械，産業機械，熱・表面処理，製紙機械，車両過給機，圧縮機，分離装置，船用過給機，建機，農機，小型原動機
航空・宇宙・防衛	航空エンジン，ロケットシステム・宇宙利用，防衛機器システム

(8) 主要な営業所および工場（平成25年3月31日現在）

本店	東京都江東区豊洲三丁目1番1号		
営業所	北海道支社（札幌市中央区） 首都圏支社（横浜市中区） 中部支社（名古屋市中村区） 中国支社（広島市中区） 九州支社（福岡市中央区）	東北支社（仙台市青葉区） 北陸支社（富山県富山市） 関西支社（大阪市中央区） 四国支社（香川県高松市）	
海外事務所	シンガポール支店 アルジェ事務所 ジャカルタ事務所 北京事務所 ニューデリー事務所	パリ事務所 ハノイ事務所 バンコク事務所 上海事務所 クアラルンプール事務所	モスクワ事務所 バハレーン事務所 ソウル事務所 台北事務所
工場	砂町工場（東京都江東区） 瑞穂工場（東京都西多摩郡瑞穂町） 相馬第一工場・相馬第二工場（福島県相馬市） 横浜第一工場・横浜第二工場（横浜磯子区） 愛知工場（愛知県知多市） 相生工場・鋳造部（兵庫県相生市） 呉第二工場（広島県呉市）		

（注）重要な子会社の所在地は、後記の「(10) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

## (9) 企業集団の使用人の状況（平成25年3月31日現在）

事業部門	人数
資源・エネルギー	6,648名
船舶・海洋	—
社会基盤	1,546
物流・産業機械	4,640
回転・量産機械	4,106
航空・宇宙	5,843
その他	3,021
全社（共通）	814
合計	26,618

（前期末比297名減）

## (10) 重要な子会社の状況（平成25年3月31日現在）

会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社IHIエアロスペース	東京都 江東区	5,000	100.00	宇宙機器、ロケット飛しょう体の製造、販売、修理
株式会社IHIインフラシステム	堺市 堺区	4,903	100.00	橋梁、水門の設計、製造、据付、保守、修理
新潟原動機株式会社	東京都 千代田区	3,000	100.00	内燃機関、ガスタービン機関、船用機器の製造および販売
明星電気株式会社	東京都 文京区	2,996	51.00	通信、電子、電気計測、情報処理などの機器・装置の製造、販売、工事の設計・請負およびその他付帯するサービス
IHI運搬機械株式会社	東京都 中央区	2,647	100.00	駐車装置、荷役運搬機械、物流・流通プラントの設計、製造、販売、据付、保守、修理

会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
I H I 建機株式会社	横浜市 金沢区	1,750	100.00	建設機械、荷役運搬機械の製造、販売、修理
株式会社 I H I シバウラ	長野県 長松本市	1,111	90.95	内燃機関、農業機械、消防ポンプ、芝草管理機械の設計、製造、販売、据付、保守、修理
株式会社 I H I 回転機械	東京都 江東区	1,033	100.00	圧縮機、分離機、船用過給機の設計、製造、販売、据付、保守、修理
株式会社 I H I ターボ	東京都 江東区	1,000	100.00	車両過給機の製造、販売
新潟トランス株式会社	東京都 千代田区	1,000	100.00	鉄道車両、産業用車両、除雪機械の製造、販売
I H I プラント建設株式会社	東京都 江東区	500	100.00	ボイラ設備、原子力設備、環境・貯蔵プラント設備、産業用機械設備の設計、製造、据付、修理
株式会社 I H I スター	北海道 千歳市	500	100.00	農業機械の設計、製造、販売、保守、修理
IHI INC. (注) 2	米 国	84,582 千アメリカドル	100.00	各種プラント、機器、航空エンジン整備等の販売、受注斡旋
JURONG ENGINEERING LIMITED	シンガポール	51,788 千シンガポールドル	95.56	各種プラント・機器の据付、建築土木、プラントのエンジニアリング、コンサルティング
長春富奥石川島過給機有限公司	中 国	158,300 千人民元	57.16	車両過給機の製造、販売
IHI Charging Systems International GmbH (注) 3	ド イ ツ	15,000 千ユーロ	100.00	車両過給機の設計、製造、販売
IHI Turbo America Co.	米 国	7,700 千アメリカドル	100.00	車両過給機の製造、販売
IHI INFRASTRUCTURE ASIA CO., LTD.	ベトナム	251,803 百万ベトナムドン	100.00	鋼構造物およびコンクリート構造物のエンジニアリング、製作、架設

会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
IHI TURBO (THAILAND) CO., LTD.	タイ	260,000 千タイバーツ	90.00	車両過給機の製造、販売
IHI寿力圧縮技術(蘇州)有限公司	中国	55,465 千人民元	51.00	汎用ターボ圧縮機の製造、販売、サービス
IHI Europe Ltd.	イギリス	2,500 千ポンド	100.00	各種プラント、機器、船舶、航空エンジンの販売、仲介

- (注) 1. 当社の出資比率には間接所有分を含んでおります。  
 2. IHI INC.は、米州地域統括会社であります。同社は、事業運営を行なっていくうえで必要な資本水準を維持するために増資を実施いたしました。  
 3. IHI Charging Systems International GmbHは、当社がDaimler AGの出資持分を取得したことにより、出資比率が100%となりました。

(11) 企業集団の主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほコーポレート銀行	52,616 百万円
株式会社三井住友銀行	36,331
三井住友信託銀行株式会社	34,940
株式会社日本政策投資銀行	18,677
株式会社三菱東京UFJ銀行	16,184
株式会社八十二銀行	12,615
日本生命保険相互会社	8,640
第一生命保険株式会社	8,500
株式会社山口銀行	6,788
株式会社広島銀行	4,025

## 2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職
代表取締役会長	釜 和 明	一般財団法人日本航空機エンジン協会 代表理事 一般社団法人日本造船工業会 会長
代表取締役社長	斎 藤 保	
代表取締役副社長	中 村 房 芳	社長補佐 株式会社 I H I シバウラ 代表取締役会長
代表取締役副社長	塚 原 一 男	社長補佐 調達、人事関連事項担当 ジャパン マリンユナイテッド株式会社 取締役
代表取締役副社長	出 川 定 男	社長補佐 グループ技術全般担当 情報システム、新事業推進関連事項担当
取 締 役	芹 澤 誠	内部監査関連事項担当
取 締 役	坂 本 讓 二	広報・I R、法務、C S R、総務関連事項担当 グループコンプライアンス、危機管理担当
取 締 役	寺 井 一 郎	財務部長
取 締 役	瓦 谷 立 身	産業・環境・ロジスティクスセクター長
取 締 役	井 元 泉	社会基盤セクター長(兼)ものづくり改革推進本部長 明星電気株式会社 社外取締役
取 締 役	石 戸 利 典	航空宇宙事業本部長 防衛関連事項担当
取 締 役	岩 本 宏	営業・グローバル戦略本部長
取 締 役	浜 村 宏 光	エネルギーセクター長
取 締 役	浜 口 友 一	東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役
取 締 役	岡 村 正	日本商工会議所 会頭 東京商工会議所 会頭 日本郵政株式会社 社外取締役 株式会社商工組合中央金庫 社外取締役
常 勤 監 査 役	丸 山 正 和	
常 勤 監 査 役	大 鷹 秀 生	



地 位	氏 名	担当および重要な兼職
監 査 役	井 口 武 雄	三機工業株式会社 社外監査役 キッコーマン株式会社 社外監査役 株式会社カネカ 社外取締役
監 査 役	郷 原 信 郎	弁護士
監 査 役	能 仲 久 嗣	みらかホールディングス株式会社 社外取締役

- (注) 1. 代表取締役副社長 中村房芳氏は、平成25年3月31日をもって、株式会社IHIシバウラの代表取締役会長を退任しております。
2. 取締役 浜口友一氏および岡村正氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 井口武雄氏、郷原信郎氏および能仲久嗣氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役 丸山正和氏は、当社および当社の子会社（IHI運搬機械株式会社）の財務、経理部門における長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査役 郷原信郎氏を、当社が上場している国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

(2) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

平成24年4月1日以降に在任していた役員で、任期満了により退任した者は、次のとおりです。

退任時の地位	氏 名	退任時の担当および重要な兼職	退 任 日
取 締 役	昼 間 祐 治	社長補佐 一般社団法人日本橋梁建設協会 会長	平成24年6月22日
取 締 役	橋 本 伊 智 郎	社長補佐	平成24年6月22日
常 勤 監 査 役	清 水 照 雄		平成24年6月22日

(3) 平成25年4月1日以降の取締役および執行役員の担当

平成25年4月1日付で、取締役および執行役員の担当は次のとおりとなりました。

地位および役位	氏 名	担 当
代表取締役会長	釜 和 明	
代表取締役社長 最高経営執行責任者	斎 藤 保	
代表取締役副社長	中 村 房 芳	社長補佐
代表取締役副社長	塚 原 一 男	社長補佐 調達、内部監査、プロジェクト管理関連事項担当
代表取締役副社長	出 川 定 男	社長補佐 グループ技術全般担当 情報システム関連事項担当

地位および役位	氏 名	担 当
取 締 役	芹 澤 誠	社長補佐
取 締 役	坂 本 讓 二	広報・IR、法務、CSR、総務関連事項担当 グループコンプライアンス、危機管理担当
取 締 役 常務執行役員	寺 井 一 郎	財務部長
取 締 役 常務執行役員	瓦 谷 立 身	産業・ロジスティックスセクター長 (兼) 高度情報マネジメント統括本部副本部長 産業システム・汎用機械事業領域担当
取 締 役 常務執行役員	井 元 泉	社会基盤セクター長 (兼) ソリューション統括本部副本部長 社会基盤・海洋事業領域担当
取 締 役	石 戸 利 典	新事業推進、防衛関連事項担当 航空・宇宙・防衛事業領域担当 重点新事業領域担当
取 締 役 常務執行役員	岩 本 宏	グローバルビジネス統括本部長 人事関連事項担当
取 締 役 常務執行役員	浜 村 宏 光	エネルギー・プラントセクター長 (兼) ソリューション統括本部長 資源・エネルギー・環境事業領域担当
常務執行役員	吉 田 詠 一	営業本部長 (兼) ソリューション統括本部副本部長
常務執行役員	高 田 成 人	調達企画本部長
常務執行役員	朝 倉 啓	経営企画部長
常務執行役員	満 岡 次 郎	航空宇宙事業本部長 (兼) 高度情報マネジメント統括本部副本部長
常務執行役員	桑 田 始	グローバルビジネス統括本部副本部長
執 行 役 員	大 谷 宏 之	産業・ロジスティックスセクター副セクター長
執 行 役 員	望 月 幹 夫	米州統括会社社長
執 行 役 員	松 井 一 良	エネルギー・プラントセクター副セクター長
執 行 役 員	榊 純 一	回転機械セクター長
執 行 役 員	館 野 昭	技術開発本部長
執 行 役 員	堂 元 直 哉	エネルギー・プラントセクター副セクター長

地位および役位	氏 名	担 当
執行役員	古 川 弘	車両過給機セクター長
執行役員	安 部 昭 則	海洋・鉄構セクター長
執行役員	菅 泰 三	都市開発セクター長 (兼) 高度情報マネジメント統括本部長
執行役員	吉 田 力	米州統括会社副社長
執行役員	國 廣 孝 徳	原子力セクター長
執行役員	識 名 朝 春	航空宇宙事業本部副本部長

- (注) 1. 代表取締役副社長 中村房芳氏は、グローバルビジネス統括本部を所掌しております。  
 2. 代表取締役副社長 塚原一男氏は、ソリューション統括本部を所掌しております。  
 3. 代表取締役副社長 出川定男氏は、高度情報マネジメント統括本部を所掌しております。  
 4. 取締役 坂本讓二氏は、地区事業所を所掌しております。

#### (4) 取締役および監査役の報酬等

##### ① 報酬等の総額および員数

(単位：百万円)

区 分	支給人員	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基 本 報 酬	株 式 報 酬 型 ストックオプション	業 績 連 動 賞 与	
取 締 役	17名	591	73	94	759
監 査 役	6名	87	—	—	87
合 計 (うち社外役員)	23名 (5名)	678 (45)	73 (—)	94 (—)	847 (45)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第190回定時株主総会において年額1,090百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、年額90百万円以内と決議いただいております。  
 3. 当事業年度中、取締役13名(社外取締役を除く。)に対し平成23年度分の業績連動賞与103百万円を支給しております。(前事業年度で報酬額として開示した額(81百万円)と支給額の差額については、業績連動賞与に含めて記載しております。)  
 4. 平成25年3月31日現在の取締役は15名(うち社外取締役は2名)、監査役は5名(うち社外監査役は3名)であります。上表の取締役、監査役の員数と相違しておりますのは、平成24年6月22日開催の第195回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名が含まれていることによります。

② 報酬等の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬については、上記付注2のとおり、株主総会の決議により、それぞれの報酬総額の限度額を決定しております。

取締役の報酬は、優秀な人材を確保できる水準を勘案しつつ、当社グループの連結業績、企業価値の向上をより強く志向し、かつ株主と株価変動リスク・リターンを共有することに主眼をおいた報酬体系としております。その内容は、基本報酬、株式報酬型ストックオプションおよび業績連動賞与から構成され、報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会において決定いたします。なお、社外取締役については、基本報酬のみとしております。

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから定額報酬とし、監査役の協議により決定いたします。

なお、報酬内容の妥当性と手続の透明性を確保するために設置しております報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長とし、社外監査役1名、人事担当取締役、財務担当取締役の計4名にて構成し、答申内容の最終判断は委員長が行なうこととしております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況は次のとおりであり、当社といずれの兼職先との間にも特別な関係はありません。

区 分	氏 名	他の法人等の重要な兼職の状況
取 締 役	浜 口 友 一	東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役
取 締 役	岡 村 正	日本商工会議所 会頭 東京商工会議所 会頭 日本郵政株式会社 社外取締役 株式会社商工組合中央金庫 社外取締役
監 査 役	井 口 武 雄	三機工業株式会社 社外監査役 キッコーマン株式会社 社外監査役 株式会社カネカ 社外取締役
監 査 役	郷 原 信 郎	弁護士
監 査 役	能 仲 久 嗣	みらかホールディングス株式会社 社外取締役

② 当事業年度における取締役会および監査役会への出席状況および主な活動状況

区分	氏名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査役会	
取締役	浜口 友一	全19回中17回 (89%)	—	主に最先端IT・情報通信企業の経験豊富な経営者の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
取締役	岡村 正	全19回中15回 (79%)	—	主に製造業の経験豊富な経営者の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
監査役	井口 武雄	全19回中16回 (84%)	全12回中11回 (92%)	主に金融機関の経験豊富な経営者の観点から、適宜質問し、意見を述べております。
監査役	郷原 信郎	全19回中19回 (100%)	全12回中12回 (100%)	主に企業コンプライアンス研究の第一人者としての観点から、適宜質問し、意見を述べております。
監査役	能仲 久嗣	全19回中17回 (89%)	全12回中12回 (100%)	主に製造業のグローバルかつ経験豊富な経営者の観点から、適宜質問し、意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役、監査役各氏ともに法令が定める額としております。

### 3. 株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- |                               |                |
|-------------------------------|----------------|
| ① 発行可能株式総数                    | 3,300,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数（自己株式3,748,665株を除く） | 1,463,309,817株 |
| ③ 株主数                         | 104,446名       |
| ④ 大株主（上位10位）                  |                |

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	60,305千株	4.12%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口）	55,422	3.78
第一生命保険株式会社	54,060	3.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	50,095	3.42
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	43,680	2.98
I H I 共栄会	28,105	1.92
日本生命保険相互会社	23,867	1.63
住友生命保険相互会社	21,624	1.47
株式会社みずほコーポレート銀行	20,801	1.42
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	19,614	1.34

- (注) 1. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口）」の持株数55,422千株は、委託者である株式会社東芝が議決権の指図権を留保しております。
2. 「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」の持株数43,680千株は、委託者である株式会社みずほ銀行が議決権の指図権を留保しております。
3. 持株比率は自己株式（3,748,665株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

## ① 当事業年度末日における新株予約権の状況

## ○ 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権

名称 (発行決議日)	新株予約 権の数	目的となる 株式の種類 および数	払込金額  (1個当たり)	行使に際して 出資される 財産の価額 (1個当たり)	行使期間
第1回新株予約権 (平成19年7月23日)	70個	普通株式 70,000株	462,000円	1,000円	平成19年8月10日から 平成49年8月9日まで
第2回新株予約権 (平成20年7月22日)	205個	普通株式 205,000株	185,000円	1,000円	平成20年8月19日から 平成50年8月18日まで
第3回新株予約権 (平成21年7月21日)	273個	普通株式 273,000株	165,000円	1,000円	平成21年8月6日から 平成51年8月5日まで
第4回新株予約権 (平成22年7月23日)	374個	普通株式 374,000株	154,000円	1,000円	平成22年8月10日から 平成52年8月9日まで
第5回新株予約権 (平成23年7月25日)	323個	普通株式 323,000株	178,000円	1,000円	平成23年8月18日から 平成53年8月17日まで
第6回新株予約権 (平成24年7月23日)	465個	普通株式 465,000株	159,000円	1,000円	平成24年8月17日から 平成54年8月16日まで

(注) 行使の条件は次のとおりであります。

1. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した日（取締役または執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日）から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）以降、5年間に限り新株予約権を行使することができる。

2. 上記1. にかかわらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める場合（ただし、(2)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付された場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

- (1) 新株予約権者が各新株予約権について次に掲げる日（以下、「期限日」という。）に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

名 称	期 限 日	新株予約権を行使できる期間
第1回新株予約権	平成48年8月9日	平成48年8月10日から平成49年8月9日まで
第2回新株予約権	平成49年8月18日	平成49年8月19日から平成50年8月18日まで
第3回新株予約権	平成50年8月5日	平成50年8月6日から平成51年8月5日まで
第4回新株予約権	平成51年8月9日	平成51年8月10日から平成52年8月9日まで
第5回新株予約権	平成52年8月17日	平成52年8月18日から平成53年8月17日まで
第6回新株予約権	平成53年8月16日	平成53年8月17日から平成54年8月16日まで

- (2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

#### ○ 区分別の内訳

名 称 (発行決議日)	取 締 役		
	新株予約権の数	目的となる株式数	保有者数
第1回新株予約権 (平成19年7月23日)	70個	70,000株	7名
第2回新株予約権 (平成20年7月22日)	205個	205,000株	10名
第3回新株予約権 (平成21年7月21日)	273個	273,000株	11名
第4回新株予約権 (平成22年7月23日)	374個	374,000株	12名
第5回新株予約権 (平成23年7月25日)	323個	323,000株	13名
第6回新株予約権 (平成24年7月23日)	465個	465,000株	13名

(注) 社外取締役、監査役には交付していません。



② 当事業年度中に職務執行の対価として当社執行役員に交付した新株予約権の状況

発行決議日	平成24年7月23日
新株予約権の数	333個
目的となる株式の種類と数	普通株式 333,000株（新株予約権1個につき1,000株）
払込金額	1個当たり159,000円
行使に際して出資される財産の価額	1個当たり1,000円（1株当たり1円）
権利行使期間	平成24年8月17日から平成54年8月16日まで
交付状況	新株予約権の数：333個 目的となる株式数：333,000株 交付者数：15人

(注) 行使の条件は次のとおりであります。

1. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した日（取締役または執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日）から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）以降、5年間に限り新株予約権を行使することができる。
2. 上記1.にかかわらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める場合（ただし、(2)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付された場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
  - (1) 新株予約権者が平成53年8月16日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成53年8月17日から平成54年8月16日
  - (2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

③ その他新株予約権に関する重要な事項

平成23年3月10日開催の取締役会決議に基づく2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権（平成25年3月31日現在）

発行日	新株予約権の数	目的となる株式の種類と数	払込金額	新株予約権付社債の残高
平成23年3月28日	2,300個	普通株式 行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行なわない。	無償	23,000,000,000円

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	187百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	402百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の金額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、IHI INC., JURONG ENGINEERING LIMITEDほか8社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「IFRSの導入に関する助言・支援業務」および「関係会社に対する会計指導」を委託しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

## 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

### 第1章 目的

#### (1) 目的

この基本方針は、会社法（平成17年法律第86号）の規定により取締役会に委任された「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制」に関する基本方針を定めることによつて、当社グループのコーポレート・ガバナンスの実効を高め、もつて企業価値向上に資することを目的とする。

### 第2章 取締役・従業員に関する内部統制システム

#### (2) 取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、職務執行において法令および定款に適合することを確保するため、関連する規定を制定し、取締役・従業員はこれらに服す。取締役は、職務執行にあたっては、全社および各部門、関係会社の単位で業務の実態に即した実施体制を整備するとともに、職務執行が適正に行なわれていることを監査するための体制を整備する。

##### ① 規定の整備

「IHIグループ基本行動指針」等、取締役・従業員が法令等、職務を執行するうえで必要となるルールや手続きを、全社に共通するものは全社規定として、各部門固有の業務を規定するものは部門規定として整備する。また、それぞれの規定には所管部門を明確にし、法令等の変更があった場合に規定を改廃するための仕組みも整備する。

##### ② コンプライアンス活動体制

コンプライアンスに関する活動は、コンプライアンス担当役員を委員長とする全社委員会の「コンプライアンス委員会」が、全社共通の活動方針を策定する。全社共通の活動方針は、事業部門毎の活動計画に展開され、事業部門は具体的な施策を立案し活動する。従業員に対する周知は、CSR推進部が企画し実施する全社教育のほかに、基幹職や中堅社員、新入社員などの階層別

教育、さらに人事や財務、調達などの専門教育を通じて実施する。

##### ③ 活動状況の確認と是正のための体制

各部門の業務の実態を把握し、これを検証・評価することにより、それらの適正を確保するための内部監査制度を設け、各部門から独立した部門である内部監査部門として「内部監査部」を設置し、監査結果について適宜取締役会に報告する。また、内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設けて、職制とは別に、CSR推進部を相談・通報の窓口として、自浄作用を發揮し、コンプライアンス違反を未然に防ぐための体制を整備する。

##### (3) 情報の保存および保管に関する体制

取締役は、職務の執行に係る情報を文書または電磁的記録による方法により保存し、これらの保存および保管に係る管理体制については、文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を整備し、これに定めるところにより適切に管理する。

文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を改訂する場合には、取締役会の承認を得るものとする。

##### (4) リスク管理に関する体制

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視する。

取締役は、当社グループの業務執行に係る種々のリスクとして、以下の各号に掲げるリスクの評価・識別・監視の重要性を認識し、適切なリスク管理体制の整備ならびにその運用・評価のための体制を整備する。

##### ① 契約

競争環境、他社との連携・M&A、事業統合、海外事業、資材調達、債務保証等、各種契約に係る経営上のリスク

##### ② 設計・製造・技術

生産立地、品質保証、技術契約、研究開発等における期待を下回るリスク

##### ③ 法令・規制

法令等に違反することにより信用を失墜し、または損失を蒙るリスク

- ④ 情報システム  
情報資産の漏洩、盗難、紛失、破壊等に関するリスク
- ⑤ 安全衛生・環境  
事業所および建設現場等における安全衛生・環境保全に問題が生じるリスク
- ⑥ 災害・システム不全  
災害や事故、情報システムの機能停止等により、業務遂行が阻害されるリスク
- ⑦ 財務活動  
為替・金利動向等、財務活動に係るリスク
- ⑧ 財務報告  
財務報告における虚偽記載（不正、誤謬いずれによる場合も含む）リスク

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視するとともに、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者を定める一方で、当社グループの業績、財政状態および株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、当社取締役会に報告する。

- (5) 職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役は、職務の執行が効率的に行なわれることを確保するために、経営監視監督機能と職務執行機能を明確に区分し、職務執行権限については、執行役員にその権限を大幅に委譲し、職務の執行の効率化を促進する。

執行役員の方である最高経営執行責任者は、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行なうために、その諮問機関として経営会議を組織し、当社グループの重要事項について審議する。

取締役は、毎期当初に各事業本部毎に収益性に関する数値目標を含む利益計画の設定を行ない、月次で目標の達成状況を確認し、職務の執行状況の管理を行なう。

### 第3章 企業集団における内部統制システム

- (6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、当社グループ会社管理に関する規定を整備し、当社グループを管理・監督・指導する主管部門を定めることにより、グループ企業を含めた当社グループの事業全般に対して責任あるガバナンスが確保できる体制

を整えるとともに、グループ企業に関わる重要な事項については、一定の基準に従い当社の取締役会、経営会議において審議・報告する。

取締役は、グループ企業各社への非常勤監査役の派遣もしくは各社を担当する従業員を配置することによりグループ企業各社の経営状況を日常的に確認し、必要があれば、主管部門および関連する部門により業務の適正を確保するための支援を行なう。

グループ企業に共通する管理制度の制定、整備およびグループ経営に関する事項全般を統括するため、経営企画部にグループ経営企画グループを設置しこれにあたる。

### 第4章 監査役の適正監査確保に関する内部統制システム

- (7) 監査役職務を補助する使用人に関する事項

監査役は、監査役職務の執行を補助するために監査役事務局を置く。

監査役事務局の従業員は、当社従業員の基幹職他数名をもって充当し、その人事に係る事項は、監査役と関係取締役の協議により定める。

取締役は、監査役事務局の従業員の業務執行者からの独立性の確保に留意する。

- (8) 監査役監査に関する事項

監査役は、監査役会において定めた監査の方針等に則り、取締役会のほか、経営会議等の重要会議に出席するとともに、取締役等から職務執行状況の聴取や重要な決裁書類等の閲覧、社内各部門や重要な子会社の業務および財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行を監査する。

- (9) 監査役への報告に関する事項

取締役および従業員は、監査役または監査役会に対して、法律に定める事項、内部監査の結果、内部通報制度による通報の状況および内容、その他全社的に影響を及ぼす重要事項について、遅滞なく報告するものとする。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	814,786	流動負債	665,452
現金及び預金	73,032	支払手形及び買掛金	266,299
受取手形及び売掛金	348,350	短期借入金	114,927
有価証券	395	コマーシャル・ペーパー	6,000
製品	19,741	未払費用	56,851
仕掛品	190,594	未払法人税等	11,984
原材料及び貯蔵品	105,968	前受金	106,377
繰延税金資産	31,358	賞与引当金	22,443
その他	52,083	保証工事引当金	18,948
貸倒引当金	△6,735	受注工事損失引当金	21,510
		その他の引当金	740
		その他	39,373
固定資産	549,453	固定負債	399,505
(有形固定資産)	(321,057)	社債	63,335
建物及び構築物	132,416	長期借入金	151,449
機械装置及び運搬具	58,191	リース債務	14,431
土地	88,370	再評価に係る繰延税金負債	6,312
リース資産	16,537	退職給付引当金	115,408
建設仮勘定	11,323	その他の引当金	4,217
その他	14,220	その他	44,353
		負債合計	1,064,957
(無形固定資産)	(39,143)	〔純資産の部〕	
のれん	22,608	株主資本	282,748
ソフトウェア	12,184	資本金	95,762
その他	4,351	資本剰余金	43,047
		利益剰余金	144,675
(投資その他の資産)	(189,253)	自己株式	△736
投資有価証券	128,879	その他の包括利益累計額	5,636
繰延税金資産	36,383	その他有価証券評価差額金	6,158
その他	26,248	繰延ヘッジ損益	△810
貸倒引当金	△2,257	土地再評価差額金	4,665
		為替換算調整勘定	△4,377
		新株予約権	563
		少数株主持分	10,335
		純資産合計	299,282
資産合計	1,364,239	負債・純資産合計	1,364,239

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	1,256,049
売上原価	1,059,279
売上総利益	196,770
販売費及び一般管理費	154,629
営業利益	42,141
営業外収益	
受取利息及び配当金	2,871
持分法による投資利益	4,333
為替差益	4,571
雑益	5,295
営業外費用	
支払利息	4,438
契約納期遅延に係る費用	6,062
雑損	12,492
経常利益	36,219
特別利益	
固定資産売却益	14,137
持分変動利益	11,848
特別損失	
投資有価証券評価損	1,432
環境保全対策費用	1,280
減損損	1,260
関係会社損失引当金繰入額	987
税金等調整前当期純利益	57,245
法人税、住民税及び事業税	19,166
法人税等調整額	3,280
少数株主損益調整前当期純利益	34,799
少数株主利益	1,413
当期純利益	33,386

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	95,762	43,044	116,083	△547	254,342
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△5,857		△5,857
当 期 純 利 益			33,386		33,386
自 己 株 式 の 取 得				△212	△212
自 己 株 式 の 処 分		3		23	26
連結子会社増加等に伴う増加高			1,063		1,063
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	3	28,592	△189	28,406
当 期 末 残 高	95,762	43,047	144,675	△736	282,748

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	少 数 株 主 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	△361	△55	4,665	△8,452	△4,203	462	7,874	258,475
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当					-			△5,857
当 期 純 利 益					-			33,386
自 己 株 式 の 取 得					-			△212
自 己 株 式 の 処 分					-			26
連結子会社増加等に伴う増加高					-			1,063
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	6,519	△755	-	4,075	9,839	101	2,461	12,401
連結会計年度中の変動額合計	6,519	△755	-	4,075	9,839	101	2,461	40,807
当 期 末 残 高	6,158	△810	4,665	△4,377	5,636	563	10,335	299,282

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	489,880	流動負債	420,475
現金及び預金	33,201	支払手形	4,139
受取掛手	2,400	買掛金	128,709
売掛金	161,643	短期借入金	124,014
仕立掛金	16	マル・ペーパー債	6,000
原材料及び貯蔵品	110,939	未払掛金	1,657
前払費用	81,582	未払法人税等	15,289
繰延税金資産	6,028	前払税金	40,490
繰入金	4,315	賞与引当金	2,032
短期貸付	15,274	役員賞与引当金	60,153
倒産債権	19,481	員証工賃引当金	1,264
固定資産	55,951	保証引当金	8,857
有形固定資産	3,864	退職給付引当金	138
建物	△4,820	退職給付引当金	13,495
構築物	446,213	退職給付引当金	9,120
船隻	(192,980)	退職給付引当金	5,110
機械及び装置	95,430	負債合計	322,718
船舶	5,752		
工具運搬具	630	株主資本	188,747
工具	26,420	資本剰余金	95,762
土地	0	資本剰余金	43,144
建物	169	資本剰余金	43,133
敷地	6,491	資本剰余金	10
仮用地	44,267	資本剰余金	50,576
資産	7,836	資本剰余金	6,083
無形固定資産	5,982	資本剰余金	44,492
の特許	(9,776)	資本剰余金	10,648
借入金	55	資本剰余金	33,844
施設	1,449	資本剰余金	△735
ソフト	7	資本剰余金	3,589
その他	24	資本剰余金	3,473
投資その他の資産	8,111	資本剰余金	115
関係会社株	65	資本剰余金	563
関係会社出資	62	資本剰余金	
関係会社出資	(243,455)	資本剰余金	192,899
関係会社出資	59,835	資本剰余金	936,093
関係会社出資	129,955	資本剰余金	
関係会社出資	1,071	資本剰余金	
関係会社出資	14,305	資本剰余金	
関係会社出資	6,751	資本剰余金	
関係会社出資	24,355	資本剰余金	
関係会社出資	7,796	資本剰余金	
関係会社出資	△616	資本剰余金	
<b>資産合計</b>	<b>936,093</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>936,093</b>



# 損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	589,444
売上原価	515,673
売上総利益	73,771
販売費及び一般管理費	69,063
営業利益	4,708
営業外収益	
受取利息及び配当金	24,008
為替差益	2,762
雑益	3,865
営業外費用	
支払利息	3,262
契約納期遅延に係る費用	6,061
固定資産解体撤去費	1,995
雑損	7,359
経常利益	16,665
特別利益	
固定資産売却益	13,798
抱合せ株式消滅差益	163
特別損失	
関係会社株式評価損	2,238
関係会社損失引当金繰入額	996
環境保全対策費用	839
投資有価証券評価損	749
減損損失	738
税引前当期純利益	25,064
法人税，住民税及び事業税	1,183
法人税等調整額	3,976
当期純利益	19,903

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	95,762	43,133	7	43,141	6,083	11,235	19,210	36,529	△546	174,886
事業年度中の変動額										
剰 余 金 の 配 当							△5,856	△5,856		△5,856
当 期 純 利 益							19,903	19,903		19,903
固定資産圧縮積立金の取崩						△586	586	－		－
自 己 株 式 の 取 得									△211	△211
自 己 株 式 の 処 分			3	3					22	25
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	－	－	3	3	－	△586	14,633	14,047	△188	13,861
当 期 末 残 高	95,762	43,133	10	43,144	6,083	10,648	33,844	50,576	△735	188,747

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計			
当 期 首 残 高	△3,017	4	△3,012		461	172,335
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△5,856
当 期 純 利 益						19,903
固定資産圧縮積立金の取崩						－
自 己 株 式 の 取 得						△211
自 己 株 式 の 処 分						25
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	6,491	110	6,601		101	6,703
事業年度中の変動額合計	6,491	110	6,601		101	20,564
当 期 末 残 高	3,473	115	3,589		563	192,899

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月17日

株式会社 I H I  
取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渡 邊 秀 俊 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐久間 佳 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田 島 一 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 I H I の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I H I 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成25年5月17日

株式会社 I H I  
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渡 邊 秀 俊 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐久間 佳 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田 島 一 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 I H I の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第196期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第196期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### I. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## II. 監査の結果

### 1. 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### 2. 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### 3. 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月24日

株式会社 I H I 監査役会

常勤監査役 丸山 正和 ㊟

常勤監査役 大鷹 秀生 ㊟

社外監査役 井口 武雄 ㊟

社外監査役 郷原 信郎 ㊟

社外監査役 能仲 久嗣 ㊟

以 上

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	74,347
投資活動によるキャッシュ・フロー	△61,033
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,150
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,083
現金及び現金同等物の増減額	14,247
現金及び現金同等物の期末残高	72,070

# 株主総会会場ご案内略図

〔会場〕 東京都港区高輪三丁目13番1号  
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」



## 〔交通〕

- ・ JR「品川」駅（高輪口）または京浜急行「品川」駅下車 徒歩約8分
- ・ 都営地下鉄浅草線「高輪台」駅下車 A1出口より 徒歩約6分

（お願い） お車でのご来場はご遠慮願います。